

能動的に作品を鑑賞する力を育む図画工作の授業

— 「みて、感じて、伝え合う」ことを通して —

高橋 健¹

図画工作科の目標に新たに加えられた「感性を働かせながら」という文言は、自分の感覚や感じ方を一層重視することを表している。本研究では、作品のよさや美しさを能動的に感じ取っていく資質や能力を育てる学習活動の充実を図るために「鑑賞に特化した授業」を年間指導計画に位置付けた。「言語活動の充実」と「美術館学芸員との連携」を手立てとした検証授業を行った結果、能動的に鑑賞する児童の姿が認められた。

はじめに

平成20年1月の中央教育審議会の答申においては、図画工作科改訂の基本方針として、鑑賞の指導の重視が示された。しかし、上野(2012)は、「鑑賞領域の指導に関してはその研究も実践も十分とは言えない実態があった」(p.79)と指摘している。自身の図画工作科の指導経験を振り返ってみても、「A表現」に比べ、「B鑑賞」では指導の在り方の不十分さに課題を感じていた。これらのことから、系統的に鑑賞の能力を育むことの必要性があると感じた。

そこで、小学校学習指導要領の図画工作科の目標に「感性を働かせながら」という文言が加えられたことに着目した。これは、児童の感覚や感じ方を一層重視することを示している。

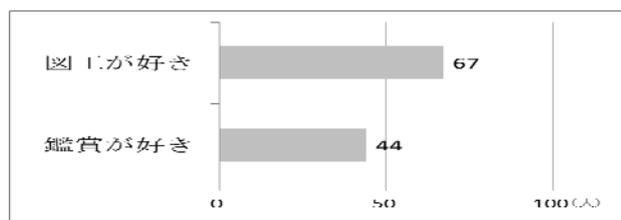
これらを踏まえ、児童の「感性」に重点を置いた鑑賞指導の充実を図り、鑑賞の能力の育成を目指していく必要があると考え、授業改善研究を行うこととした。

研究の内容

1 研究テーマについて

(1) 能動的に作品を鑑賞する力

研究を進めるに当たり、所属校第5、6学年111名の児童を対象に鑑賞に関する実態調査を行った。回答からは、図画工作科の中で「B鑑賞」の学習に対する関心が低く、鑑賞の能力の育成は不十分であると推察できる。(第1図)。(n=111)



第1図 所属校の児童の実態

1 綾瀬市立土棚小学校

研究分野 (授業改善推進研究 図画工作)

このような実情を視野に入れ、鑑賞の能力を系統的に育むためには、身に付けさせたい力を明確にする必要があると考えた。小学校学習指導要領解説図画工作編(以下「解説図画工作編」)には、「『B鑑賞』の内容は、鑑賞の活動を通して、形や色、作品などのよさや美しさを能動的に感じ取っていく資質や能力を育てる学習活動」(p.12)とある。つまり、この資質や能力の育成には、能動的な学習活動を通して身に付けさせていくことが重要であると理解できる。

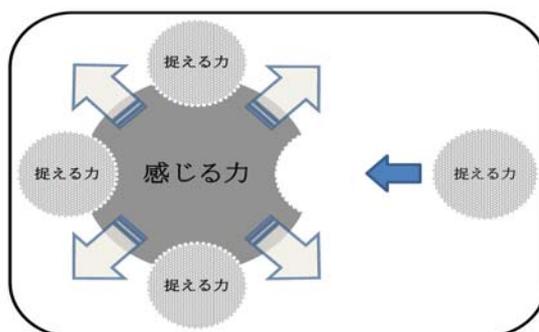
このことから、研究テーマを「能動的に作品を鑑賞する力を育む図画工作の授業」とした。

「能動的に作品を鑑賞する力」とは、他者が評価した内容や作品についての知識や情報を基に鑑賞するのではなく、自分の感覚や行為などに基づいて作品と関わる力である。この力は「感じる力」と「捉える力」の二つの力によって構成されていると考え、次のように定義した(第2図)。

「感じる力」とは、「自分の感覚を大切にしながら、作品のよさや美しさを感じ取る力」とする。

また「捉える力」とは、「作品の造形的な特徴を捉え、自分のイメージを持つ力」とする。「解説図画工作編」で新たに示された〔共通事項〕で、形や色などの造形的な特徴を捉え、自分のイメージをもつ資質や能力の重要性を指摘していることと関連する。

そして、この「捉える力」は、「感じる力」に深みを与えるために必要な力である。つまり、「感じる力」を中核として、それに付加されるものとして「捉える力」を位置付けた。



第2図 能動的に作品を鑑賞する力の構成

(2) 「みて、感じて、伝え合う」こと

サブテーマは、「能動的に作品を鑑賞する力」を育むための、児童の学習活動の視点として具体化した。

「みて、感じて」とは、自分の感覚や行為で作品を味わう学習活動を保障することである。作品を直感的に「見る、感じる」ことを大切にしながら、視覚的に「見る」ことや、分析的に「観る」ことなど、多様な鑑賞の視点を持てるようにすることである。このことから、「みて」は平仮名表記とした。そして、「伝え合う」とは、自分が「みて、感じた」ことの視点を明らかにし、お互いに交流し共有することである。

つまり、この「みて」「感じて」「伝え合う」という一連のプロセスを通して、鑑賞の能力を育成できると考えた。

2 鑑賞に特化した授業

「B鑑賞」の指導は、「A表現」の指導に関連させながら行うことが原則ではあるが、「解説図画工作編」には、「指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童の関心や実態を十分考慮した上で、すべての学年の児童に、鑑賞を独立して扱うことができる」(p. 59)とある。これを踏まえ、鑑賞に特化した授業を扱うことで、「能動的に作品を鑑賞する力」の育成が効果的に実現できるものと考えた。

本研究では、既存の題材の鑑賞領域を特化するのではなく、「能動的に作品を鑑賞する力」の育成という観点で新たに題材を選択し、構想した。このことから、鑑賞に特化した授業の呼称を「独立した鑑賞の授業」とした。

(1) 年間指導計画の再考

独立した鑑賞の授業を年間指導計画に位置付けるに当たっては、鑑賞の能力の育成と題材配列の関連性を考慮することを重要な視点とした。

各学年の目標や内容は、学校や児童の実態などに応じ、弾力的な指導を重視する観点から、複数学年にまとめて示されている。学校では、学校教育目標や児童の実態を踏まえ、難易度や内容の軽重など様々な面を考慮して題材を配列している。つまり、鑑賞の能力は、上学年に向かって系統的に育成することに加え、スパイラルな観点で育成していくことが求められている。

そこで、独立した鑑賞の授業は、各学年の題材配列について児童の学習意識の連続性を十分に考慮しながら、年間指導計画に位置付けることとする。

なお、本研究では、小学校段階における鑑賞の能力の実現状況を意識し、第6学年の図画工作科の年間指導計画を立案するとともに、鑑賞の能力の系統性を重視する観点から中学校まで視野に入れ、授業改善研究を進めた。

(2) 独立した鑑賞の授業の特性

系統的に鑑賞の能力を育成するためには、児童の発

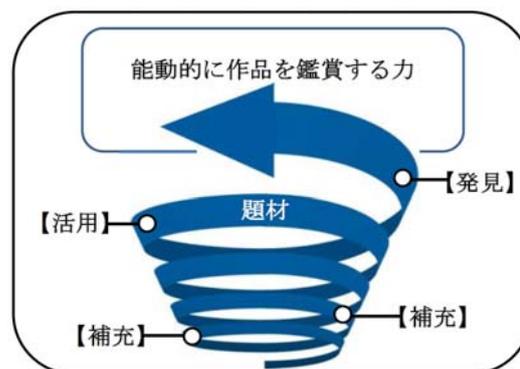
達段階に応じて、必要な学習内容を焦点化して指導することが重要である。そこで、身に付けさせたい力を明確にした上で、その能力育成のプロセスに着目すると、独立した鑑賞の授業には【補充】【活用】【発見】の三つの特性を持つ学習活動が設定できると考えた。

【補充】は、身に付けさせたい鑑賞の能力を焦点化し、補足させる学習活動とする。「A表現」と関連させた鑑賞の学習では、改善点に重点が置かれ、よさや美しさを感じ取り、特徴を捉えるための鑑賞の能力の育成には不十分になる傾向がある。そこで、当該学年の【共通事項】に示されている形や色、イメージなどの造形要素に着目できる学習活動を扱うようにする。このような学習活動を取り入れることで、児童の「み方・感じ方」が拡張し、多様な「み方・感じ方」で作品を鑑賞できるようになると考えた。

【活用】は、身に付けた鑑賞の能力を活用する学習場面を設定し、その能力を適用させる学習活動とする。鑑賞の能力育成という観点から、これまでに身に付けた能力は、新しく出会った作品を鑑賞するときに活用できることを目指す必要がある。例えば、既習の平面的な絵画作品で培った鑑賞の能力を、伝え合いを通して多様な「み方・感じ方」に気付き、立体的な造形作品に適用する学習活動を扱うようにする。このような学習活動を取り入れることで、児童の鑑賞の能力が向上するとともに、汎用が図られると考えた。

【発見】は、発展的な内容を含む学習活動である。表現と関連した鑑賞や【補充】【活用】の独立した鑑賞の授業の積み重ねによって「み方・感じ方」に柔軟性が増した児童に対し、更に膨らみを持たせ新しい「み方・感じ方」の気付きを促す学習活動が必要になると考えた。例えば、自分の「み方・感じ方」をした上で、作品や作者に関する必要な知識や情報を得ることで、「み方・感じ方」の変化が促されるような学習活動を取り入れる。このような学習活動は、次学年の目標や内容への接続を滑らかにするとともに、表現（造形活動）の能力向上にも結び付くことになると考えた。

そして、この三つの独立した鑑賞の授業は、効果的に鑑賞の能力を育成するために、児童の実態に応じて弾力的な扱いも可能であると考えた（第3図）。



第3図 独立した鑑賞の授業の位置付け

(3)独立した鑑賞の授業の手立て

児童の能動的な鑑賞を保障し、効果的な鑑賞の能力の育成を実現するために、独立した鑑賞の授業に共通した手立てとして、「言語活動の充実」と「美術館学芸員との連携」を講じた。

ア 言語活動の充実

「解説図画工作編」には、鑑賞を独立して扱う際の配慮事項として、「言語活動の充実について配慮すること」(p. 59)と明記されている。「B鑑賞」で言語活動の充実を図ることは、感じ取ったことを表出させ、形や色、イメージなどの〔共通事項〕の視点を基に分類し、鑑賞の能力を育成するのに有効である。サブテーマにある「伝え合う」活動を明確にするため、次のようにポイントを整理した。

言語活動の充実のポイント

- 〔共通事項〕を基にした対話的な鑑賞の導入
(作品・他者・自分自身との対話)
- 鑑賞の能力を深化させる鑑賞シートの工夫

児童の感覚や感じ方を大切にするという観点から、話すこと、伝え合うことの具体的な活動として、対話的な鑑賞を取り入れた。それは、児童の発した言葉を十分受容することを基に、意味を探りつなぐことで「み方・感じ方」が深められると考えたからである。対話の対象は、教師や友人だけでなく、語りかける作品や向き合う自分自身も含めるようにした。

そして、書くことの充実に向けて鑑賞シートの工夫を行った。学習展開に応じて児童が感じ取ったことを整理し、深化できる鑑賞シートの作成をした。また、選択肢を入れることや単語でメモを取ることなど、文章表現力に重点を置き過ぎないよう配慮した。

イ 美術館学芸員との連携

「解説図画工作編」には、「各学年の『B鑑賞』の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること」(p. 61)の記述がある。専門的な知識や経験を持つ学芸員と協働することは、児童と作品との親和性を高め、鑑賞の能力育成のための大きな手立てとなると考え、次のようにポイントを整理した。

美術館学芸員との連携のポイント

- 鑑賞の能力育成をねらいとした協働での授業づくり
- 児童の「み方・感じ方」の明確化及び賞賛

学校と美術館それぞれが担う鑑賞教育の長所をいかして連携をするためには、明確なねらいを持つことが不可欠である。本研究では、学校で鑑賞の授業を実施することを想定している。そこで、授業づくり全体に関わることと児童に対する関わりを大きな柱とした。

なお、連携に当たっては、これまでの図画工作・美術に関わる学校連携の経験や、所属校の地理的な環境を踏まえ、県立近代美術館葉山に所属する学芸員との連携を図ることとした。

3 検証授業について

(1)【活用】における検証授業

- ・実施日時 平成26年10月31日
- ・対象 綾瀬市立土棚小学校
第6学年 1学級 24名
- ・題材名 「どれを選ぶ？」

題材目標(身に付けさせたい力)

自分らしい「み方・感じ方」を大切にするとともに、相手(担任)をイメージしながら形や色、それら(カップ)の造形的な特徴を基にしたイメージ等に着目し、カップのよさや美しさを感じ取る。

授業の概要

- ①自分の「み方・感じ方」を大切にしながら、根拠を持って五つのカップの中から一つ選ぶ。
- ②「担任への贈り物を選ぶ」という視点で、カップを選び直す。
- ③対話的な鑑賞を通して、多様な「み方・感じ方」を「伝え合い」、共有する。
- ④最終的に贈り物にするカップの一つを選び直す。

ア 題材(カップ)について

「解説図画工作編」第5学年及び第6学年の「B鑑賞」の目標にある「暮らしの中の作品」(p. 52)という文言に着目し、鑑賞の対象としてカップを選んだ。身近なものを対象とすることで、対象と児童との意識的な距離を縮め、能動的な関わりが保障できると考えた。

カップは、実際に手に取ったり、飲み物を入れて使う場面を想像したり、自分の様々な感覚を働かせながら鑑賞できる利点も備えている。立体の造形作品であるカップを扱うことで、既習の絵画作品等で培った鑑賞の能力を適用させる学習活動を設定できると考えた。

検証授業実施前には、身に付けさせたい力を踏まえ、それぞれのカップの造形要素を明らかにし、形、色、バランス、材質感、機能性、イメージの六つの視点に分け、題材の特徴として整理した(第1表)。

第1表 題材の造形的な特徴

A		丸い形で抹茶茶碗に似ている。緑色と茶色の二色に分かれ、それぞれの材質感も違う。他と比較して大きい。
B		表面は花柄の模様に囲まれ、色が鮮やかである。取っ手とのバランスが良い。手作り感がある。
C		白色の中に花の模様が映える。飲み口が広く、軽くて持ちやすい。外国で用いられるイメージがある。
D		真っ白で、形もシンプルである。表面はつるつるしている。低く安定感があり、適度な容量である。
E		平面的で角ばっている。白色と茶色が混ざっていて、落ち着いた感じがある。表面の触り心地が良い。

イ 特性による授業の展開の工夫

カップを「選ぶ」という過程で児童の思考が刺激され、鑑賞の能力が引き出されると想定した。そこで、カップの数を複数にし、特徴を比較しながら選ばせるような場の設定をした。それぞれの特徴を顕在化して選ばせることで、活用の幅を広げるねらいがある。なお、児童の鑑賞の能力の実現状況と選択幅を考慮し、五つにすることが適当であると判断した。

また、学習活動の後半に、「担任への贈り物にするならどれを選ぶか」という場面設定を加えた。これは、自分の「み方・感じ方」に相手意識も加えることで、カップに対する感じ方や捉え方を拡張させるねらいがある。児童は「自分」と「相手」という二つの意識を行き来しながら、カップを「選び直す」過程で、多岐にわたる視点で更に多様な鑑賞の能力を適用することができると考えた。

ウ 鑑賞シートの記述から

担任への贈り物を選ぶ場面では、自分なりの担任のイメージと〔共通事項〕を結び付けて、「選び直し」をする様子が見られた。これは、相手意識を加えた場面設定だけでなく、学芸員が児童の視点を明確にしたり、賞賛したりする関わりを適宜行ったことも、鑑賞の能力を活用することに結び付いたと考えられる。

その結果、24名中16名の児童が、担任のイメージに合わせて選び直した。次に示したのは、C1児の記述である。

C1児の鑑賞シートの記述①

(1)自分が贈り物として選んだカップとその理由を書きましょう。

自分は最初に(A)のカップを選びました。

(選んだものを○で囲む)

A 	B 	C 	D 	E 
---	---	---	---	---

【選んだ理由】

日本茶などの日本の物を入れるとEの物に合うように思いました。
洋ふうのイメージもあがり、少しづつ入る所がある。先生には愛着のイメージがあるから思いました。



記述①からは、最初に「日本茶などの」という記述をしたことから、自分の「み方・感じ方」を大切にしていって抹茶茶碗に似たAのカップを選んだことが想像できる。そして、担任への贈り物にするという相手意識を加えた場面設定では、「錆びついている感じ(使い込んでいる)」の「色」に着目し、普段から物を大事にしている担任のイメージから「愛着」という言葉を派生させた。C1児は、作品の造形要素と担任のイメージを結び付けながら鑑賞している。このように「選び直す」過程を経て、鑑賞の能力を活用し、Eのカップに選び直した軌跡を見取ることができる。

C1児の鑑賞シートの記述②

(2)友だちの発表を聞いて「いいな!」と思ったことをメモしましょう。

パソコンなどの機械を使っている時にコーヒーを飲むことから、先生みたいなシンプルな所が良い(口末さんの意見)

(3)最終的に1つ贈り物として選ぶなら? (選んだものを○で囲む)



【選んだ理由】

コーヒーも合うけど周りが中の所が違って、色が少し変わっていて、色づきには、かなりつかいにくいと思うから、先生は愛着のイメージがあるから。



さらに、記述②からは、友人との対話を通して「Dの真っ白なシンプルなカップもよい」とメモを取り、「み方・感じ方」を広げていることが分かる。最終的には、自分の「み方・感じ方」を大切に、自分が贈り物として考えていたEのカップを選んだが、他の児童が特徴として挙げた「取っ手の大きさ」が根拠に加わっている。このように、対話を通して多様な「み方・感じ方」を受容し、自分の「み方・感じ方」の深化に結び付けることができたと考えられる。

(2)【発見】における検証授業

- ・実施日時 平成26年11月28日 (対象は同様)
- ・題材名 「何が見える?」

題材目標 (身に付けさせたい力)

自分らしい「み方・感じ方」を大切にするとともに、表現する人(作者)の思いや作品の特徴を捉え、絵のよさや美しさを感じ取る。

授業の概要

- ①自分の「み方・感じ方」で作品を鑑賞する。
- ②対話的な鑑賞を通して、多様な「み方・感じ方」に気づき、自分の「み方・感じ方」を深める。
- ③学芸員から、作者関根正二の人生についてのエピソードを聞く。
- ④作者を作品に描かれた《少年》に投影させながら、イメージを膨らませ、再度対話的な鑑賞を行う。
- ⑤鑑賞シートに感じたことを記述する。

ア 題材《少年》について

関根正二作《少年》は、連携を図る学芸員所属の県立近代美術館が寄託を受けている作品である。学芸員を仲介して、本物の美術作品に触れることで、児童の能動的な鑑賞が促されることが期待できる。

また、関根の作品を象徴する花や頬の「赤色」や、じっと見つめ何かを想像する少年の「表情」から、新しい「み方・感じ方」を発見するための手掛かりとなる造形的な特徴が捉えやすい作品であるといえる。

さらに、「解説図画工作編」の第5



関根正二《少年》
神奈川県立近代美術館寄託

学年及び第6学年の「B鑑賞」の目標にある「表現の意図や特徴」(p.52)、中学校学習指導要領の美術科第1学年「B鑑賞」の目標にある「作者の心情や意図と表現の工夫」(p.44)という文言の接続に着目した。関根は、才能を認められながらも20歳で早世した画家である。しかし、短い人生の中、多くの画家との出会いにより、関根自身も画家を目指していく姿は、第6学年の児童にとっても共感できる側面を持つと考える。《少年》は、関根が17～18歳のときに、自分の思いを少年に投影させて描いた作品である。つまり《少年》を鑑賞することは、作者関根の生き方も含めて感じ取ることになる。児童は、作品と作者の心情、表現の意図等を絡み合わせながら鑑賞ができると考えた。

イ 特性による授業の展開の工夫

児童が作品を鑑賞し、紡ぎ出した言葉の中にこそ新しい「み方・感じ方」が内在していると捉え、対話的な鑑賞を取り入れた。児童一人ひとりの発言を受容するとともに、意味を探り、発言をつなぎながら「み方・感じ方」の広がりや深まりを追究させた。

対話に深まりが感じられた後、学芸員から事前に内容を焦点化した作者の人生に関する話を聞く場面を設定した。これにより、作品と作者の人生を重ね合わせた鑑賞ができ、最初の「み方・感じ方」とは異なる新しい「み方・感じ方」の気づきに結び付くと想定した。

ウ 鑑賞シートの記述から

児童は、授業の冒頭にプロジェクションされた作品を個人で鑑賞し、対話による鑑賞をした。「何だか全体的に暗い感じがする」「何かを見つめている」等、感覚的に感じ取ったことを発言した。対話の中で、C2児が自分なりに感じたことを記述したメモを基に、「描かれている人は男なのか女なのかかわからない」との発言が、新しい「み方・感じ方」を発見する起点となった。

C2児の鑑賞シートの記述

プロポーズしてふれたい、プロポーズしようとしている人。花を持って、男か女かわからない。

対話を重ねるなかで、発言は中央に描かれている人物へ焦点化した。再びC2児が上記の発言と関連させ「描かれている人物は男で、手に持った花を見つめ、プロポーズしようとしている」と発言した。これは、これまで獲得した能力を基に、対話的な鑑賞が児童の発言から新しい「み方・感じ方」を引き出したといえる。

対話の深まりとタイミングを図り、学芸員は新しい「み方・感じ方」の発見を促すことをねらいとし、児童の対話を踏まえながら作者関根正二の太く短い人生についてのエピソードを伝えた。児童の対話を賞賛しながら、作品との情動的な距離を縮めていく語り口は、専門的な経験をいかした効果的な内容であった。

C3児の鑑賞シートの記述

「ほ、下かして赤く、一つの花を見ている。洋服と背景の区別がし、かりついでいふいふに作品の良さを感じる。全体の色が暗いので、悲しいイメージがある。



自分は、ふられた。それも彼女の好きな人は自分の友人。自分にてできることはもう...!! 絵を描く人生はどうだろう!! でも画家になるには、絵について学ばなければならぬ人へどうする。

C3児の記述には、自分の「み方・感じ方」で鑑賞したときに、造形的な特徴から「全体の色が暗いので、悲しいイメージがある」と感じ取った。その後、対話を重ね、学芸員の話を書くことを経て、「絵を描く人生はどうだろう」とイメージを膨らませている。児童は、作者を少年に投影させながら、新しい「み方・感じ方」に変容していることを読み取ることができる。

C4児の鑑賞シートの記述

パッと一度見た時は背景とか暗そうとか何かなことかあるのかと思いたいでこの作品をかいた「さね」の人生の話をきいてまた絵を見ると背景とか暗いなくて、今の自分とかこれからの自分とかを見つめて考えているように感じた。

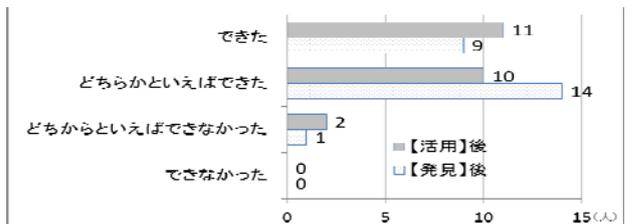
C4児の記述からは、最初に感じていた暗いイメージから、「今の自分とかこれからの自分とかを見つめて考えているように感じた」と変化している。これは、少年が力強く将来を見据えているという「み方・感じ方」に深化していると読み取ることができる。このように、本時の授業展開が、作品と作者を絡み合わせた鑑賞を創造し、授業の冒頭とは異なる新しい「み方・感じ方」を発見できたことが見取れた。これは、中学校第1学年の目標を含む内容から、小・中学校の系統的な鑑賞の能力の育成にも結び付くと考えられる。

4 研究のまとめ

(1) 研究の成果

鑑賞シートの記述のからは、【活用】【発見】の授業展開に沿った思考の広がりや深まりと共に、鑑賞の能力が表出した内容が分析できた。

検証授業後には、能動的な取組に対する意識について把握するため、「進んで学習に参加できたか」という質問をした(第4図)。(【活用】後n=23【発見】後n=24)



第4図 進んで学習に参加できたか

【活用】の検証授業後には23名中21名、【発見】の検証授業後には24名中23名の児童が、「できた」「どちらかといえばできた」と回答した。

児童の鑑賞シートの記述や事後アンケートの結果からは、能動的に鑑賞する児童の姿が認められた。

これらの結果から、本研究の取組が鑑賞の能力の育成に効果的なものであったと判断できる。その大きな要因として、「B鑑賞」の領域で系統的に身に付けさせたい力を明確にし、年間指導計画の題材配列について、児童の学習意識の連続性を考慮して見直したことが挙げられる。その上で、研究全体を通して分析すると、独立した鑑賞の授業づくりについての視点を整理することができる。

まず、鑑賞の対象となる作品を選ぶ際には、児童と作品との意識的な距離を縮め、その必然性に配慮する必要がある。そして、授業実施時期に、児童の鑑賞の能力の実現状況を客観的に把握し、作品を「題材化する」作業が求められる。そのことが能動的な関わりを促進させると考える。

次に、鑑賞における「言語活動の充実」では、対話的な鑑賞が、自分の感覚や感じ方を基にした「み方・感じ方」を引き出すための有効な手立てとなる。対話的な鑑賞により、グループや学級全体でお互いに多様な「み方・感じ方」に気付き共有する。拡張した「み方・感じ方」は、個人へフィードバックされ、深化が図られることが確認できた。このような思考の変容を促進させるためには、感じ取ったことを言語に変換する活動も欠かせない。そのため、本研究では児童が思考を整理し、段階的に深化できる鑑賞シート作成を試みたことが有効だった。

さらに、美術館学芸員との連携に関して、具体的な方策が明確になった。図画工作科で育成すべき鑑賞の能力のための授業づくりを協働で行うことである。特性に合致する作品選定や授業展開の工夫などの協議を積み重ねたことが、能動的な鑑賞を保障することに結実した。このような学芸員の専門的な知識や経験をいかすことは、効果的な指導の支えとなる。

本研究では、児童一人ひとりの「感性」をいかした鑑賞の能力育成を軸に研究を進めてきた。その効果的な育成のためには、特性を持たせた独立した鑑賞の授業が有効であったといえる。そして、年間指導計画作成時には、あらかじめ独立した鑑賞の授業を位置付けられる「余裕(時間)」を設けておくことで、有機的な接続と弾力的な扱いが可能になり、より効果的に鑑賞の能力を育むことができると考える。今後の更なる鑑賞指導の充実を図る重要な視点として述べておきたい。

(2) 研究の課題

本研究では、独立した鑑賞の授業の位置付けについての方向性を示した。しかし、【補充】については、具体的な検証に至らなかった。系統的に加え、スパイラ

ルに鑑賞の能力を育むという観点から、特性や位置付けの有効性については更に検証してみる必要がある。

また、美術館学芸員と連携を図るためには、学校側の積極的なアプローチが鍵であると考えられる。美術館には、美術・鑑賞教育を普及活動する役割が存在する。本研究では、学芸員が学校に訪問する形での連携を図った。美術館が近隣にあれば、実際に訪れてみるなど、連携の仕方は多様にある。相互啓発的な関係を構築するためにも中長期的な視点で関わるのが重要である。

おわりに

検証授業後には、鑑賞が「好き」と感じる児童が増加した。「好き」と「鑑賞の能力」は必ずしも相関関係にあるわけではない。しかし、小学校段階では、「好き」という意識が能力の育成の基盤になるとともに、生涯にわたって鑑賞に親しむ素地になる。

豊かな人間性が今まで以上に求められる時代である。良いもの美しいものに能動的に関わり、より良く生きようとする児童を育てていくことは、大きな課題である。それに伴い、図画工作科における鑑賞教育の担う役割も大きなものとなる。本研究が、授業改善の一助となることを願いたい。

最後に、授業づくりから検証授業での関わりまで携わっていただいた、県立近代美術館葉山の松尾子水樹学芸員、鈴木智香子学芸員には深く感謝を申し上げる。

引用文献

- 文部科学省 2008 『小学校学習指導要領解説図画工作編』 日本文教出版
- 文部科学省 2008 『中学校学習指導要領解説美術編』 日本文教出版
- 上野行一 2012 「対話による美術鑑賞教育の日本における受容について (<http://www.ntu.ac.jp/research/publication/pdf/vol8/v8pp79-86> (2014. 9. 1取得))

参考文献

- 文部科学省 2011 国立教育政策研究所『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料【小学校図画工作】』
- 日本美術教育学会 2004 「図画工作・美術科における鑑賞学習指導についての調査報告-2003年度全国調査結果-」(<http://www.aesj.org/html> (2014. 6. 1取得))
- 上野行一・奥村高明 2008 『モナリザは怒っている!?!』 淡交社
- 酒井忠康 2009 『早世の天才画家 日本近代洋画の十二人』 中公新書
- 平野明 2003 「地域との連携を図った図画工作の指導計画-地域の美術館等の活用を中心に-